

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・ オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。
- ・ サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行う。
- ・ 環境負荷の少ない原材料や部品の調達、環境配慮型を積極的に取り組んでいる企業から、優先的に調達を行う。
- ・ 製品やサービスを購入する際に、購入の必要性や、価格・品質だけでなく環境も考慮して、環境負荷の少ないものを選んで購入する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する当社方針

株式会社ともゑファシリティーズは、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を受けまして、発注者として下記の内容に取り組んでまいります。

- ・取引先から労務費等の高騰を理由に契約金額の引き上げを求められた場合、速やかに協議を行います。
- ・上記の契約価格の引き上げを求められたことを理由として、取引先に対して不利益な取扱いはいたしません。
- ・発注者側として、取引先に対し、労務費を含めたコストアップによる価格転嫁についての協議を年1回実施してまいります。

③手形などの支払条件

下請代金はすべて現金で支払います。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・日本が世界に誇る国立公園の美しい景観と、国立公園に滞在する魅力を世界に向けて発信し、国内外からの国立公園利用者の拡大を図ることで、人々の自然環境の保全への理解を深めるとともに、国立公園の所在する地域の活性化につなげます。
- ・日本の国立公園を世界水準とし、国内外の利用者が長く滞在し、上質なツーリズムを体験できる憧れの目的地とすべく様々な取組を行います。

2025年7月7日

株式会社 ともゑファシリティーズ

代表取締役 田口 順章